

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年6月4日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第40号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第41号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第42号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第43号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 報告第8号 専決処分の報告について（道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定）

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド 議員	2番	馬 場 礼 子 議員
3番	今 泉 義 文 議員	4番	森 田 正 嗣 議員
6番	入 江 寿 議員	7番	木 村 彰 人 議員
8番	徳 永 洋 介 議員	9番	舩 越 隆 之 議員
10番	堺 剛 議員	11番	笠 利 毅 議員
12番	原 田 久美子 議員	13番	神 武 綾 議員
14番	陶 山 良 尚 議員	15番	小 畠 真由美 議員
16番	長谷川 公 成 議員	17番	橋 本 健 議員
18番	門 田 直 樹 議員		

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	原 口 信 行
教 育 長	井 上 和 信	総 務 部 長	轟 貴 之
総 務 部 理 事	宮 崎 征 二	（歳出入一体改革担当）	
（総務広報担当）		総 務 部 理 事	杉 山 知 大
市民生活部長	佐 藤 政 吾	（危機管理・新しい公共担当）	
健康福祉部理事	大 谷 賢 治	健康福祉部長	川 谷 豊
（高齢者福祉担当）		（子どもまんなか担当）	
都市整備部長	柴 田 義 則	観光経済部長	友 添 浩 一
教育部長	中 山 和 彦	（市民と交流人口・観光人口相互促進担当）	
総務課長併	鳥 飼 太	都市整備部理事	高 原 寿 子
選挙管理委員会事務局長		（公営企業担当）	
		教育部理事	八 尋 純 次
		総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴	平 嶋 香代子
		広報担当課長兼メディア・コミュニケーション担当課長	

市民課長 今村 江利子
都市計画課長 古賀 千年志
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長
監査委員事務局長 添田 邦彦

福祉課長 山崎 崇
上下水道課長 大久保 信孝
社会教育課長 井本 正彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄 正博
書 記 陣内 成美

議事課長 花田 敏浩
書 記 三舛 貴市

$$\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \quad \bigcirc \quad \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim$$
$$\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \quad \bigcirc \quad \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim$$

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の長谷川公成議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、6月10日月曜日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは出席をよろしくお願いいたします。

議案第45号は予算特別委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 報告第8号 専決処分の報告について(道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定)**

○議長(門田直樹議員) 日程第6、報告第8号「専決処分の報告について(道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定)」を議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 改めまして、おはようございます。

令和6年太宰府市議会第2回定例会2日目を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、報告1件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第8号「専決処分の報告について(道路側溝グレーチング蓋浮き上がりによる車両事故の損害賠償の額の決定)」についてご説明申し上げます。

本件は、大字北谷地内の太宰府市道を当該事故に係る車両が通過する際に右前輪が道路側溝グレーチング蓋にかかったところ、グレーチング蓋が浮き上がり車両へ損害を与えました。その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和6年5月15日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から相手方にお支払いいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第8号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~